

梅木 加津子 議員



一括質問方式

- ① 新型コロナウイルス対策
- ② 長浜なぎさの湯と臥龍の湯
- ③ 大洲城での城主体験と古民家活用事業
- ④ 子育て支援
- ⑤ 学校給食センター
- ⑥ 森林経営管理事業

新型コロナウイルス対策について

**問** 政府は、小・中学校、高校、特別支援学級の臨時休業要請を行ったが、教育委員会として休業と判断した理由は何か。

また、長期休業は多くの問題を抱えるが、今後の対応についても伺います。

**答** 本市では新型コロナウイルス感染症防止のため、国・県からの要請を受け、全ての小・中学校を3月4日から25日まで臨時休業としておりますが、これは何よりもまず子供たちの健康を守ることを目的に決定したものです。

臨時休業については、一律に自宅待機とせず、市民福祉部門と連携し、放課後児童クラブを長期休業中の取り扱いで実施するほか、家庭で1人になるおおむね小学校3年生以下の児童や特別支援学級在籍児童・生徒、その他特別の事情のある児童・生徒は学校で受け入れるなど、各家庭の事情に寄り添った対応をしております。

また、貧困家庭の児童・生徒については、臨時休業中の昼食代として、県から給食費相当額の補助があらるとされていますので、適宜対応していきます。

大洲城での城主体験と古民家活用事業について

**問** 城主体験事業は一泊100万円で行われる。年間30組、1組

10万円の利益で計300万円が大洲

市に入ると言われている。体験事業で収益を上げ、お城などの改修費に充てるということだが、これでは経費がかかりすぎるのではないか。

**答**

文化財を活用した持続可能な好循環の創出を図るための取り組みについては、全国的な人口減少問題に備え、国も積極的に推進しているところだ。

城主体験事業への取り組みについては、木造完全復元天守による実施が日本初となることで、国内はもとより世界に向けて本市の魅力アピールできることから、今後の観光交流人口の拡大に向けて、はかり知れない大きな経済効果があるものと期待しています。

なお、活用による収益で、維持管理や改修費等の全てを賄えるものではありませんが、新たな財源を開拓することで公費による負担の軽減を図ることができるとは思います。

学校給食センターについて

**問** 豪雨災害の際に支援施設として学校給食センターを活用した

か。

また、本来は調理後2時間以内に給食を提供するとなっているが、できていないところが現在何校あるか。またその改善のために、学校給食請負会社とどのように協議されているか。

**答**

豪雨災害時の学校給食センターの活用ですが、大洲市の水源地が被災し、2週間以上断水となり、仕入れ先も被災したことで調理業務が不可能となりました。このため、マニュアルにある炊き出し支援はできませんでしたが、学校への簡易給食の提供を行いながら、避難所や在宅避難者へ給食車で食事の配送業務を行いました。

また、調理後2時間以内に配食できるよう努めることについて確認したところ、24施設のうち7施設で2時間を超えていることが判明しました。このため、速やかに改善を依頼したところ、新年度となる4月から給食時間にあわせて調理開始時間を遅らせ、配送ルートの一部変更して対応するとの回答がありました。その調整により変更となる配送時間を学校に説明し、一部の学校では校時を変更するよう改善します。